

令和6年度

# 総会資料



もっと健康な町づくり  
町民一人に一つのスポーツを！

期 日 : 令和6年4月6日(土)  
時 間 : 19時00分 開会  
会 場 : 宇美町立中央公民館 大研修室

---

宇美町スポーツ協会

---

---

# 総会次第

---

## 成 立 宣 言

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓の紹介及びあいさつ
4. 議長選出
5. 議 題

第1号議案 令和5年度事業報告・会議報告（P1～6）

第2号議案 令和5年度決算報告並びに監査報告（P7～8）

第3号議案 令和5年度別途積立金報告並びに監査報告（P9～10）

第4号議案 宇美町スポーツ協会規約の改正について（P14～18）

第5号議案 宇美町スポーツ協会表彰規定の改正について（P19～21）

第6号議案 令和6年度事業計画（案）（P12）

第7号議案 令和6年度予算（案）（P13）

## 6. 議長解任

## 7. その他

- 1) 教育委員会に対する要望書について（①）
- 2) 令和6年度宇美町スポーツ協会主催  
（スポーツ協会所属部会主管の大会）の実施希望調査について（②）
- 3) 令和6年度宇美町スポーツ協会会費納入及び各部会運営補助金振込について（③）
- 4) 令和6年度宇美町スポーツ協会表彰に係る被表彰者推薦について（④）
- 5) 宇美町スポーツ協会事務局開局日の変更について（裏表紙参照）

## 8. 閉会のことば

# 令和 5 年度宇美町スポーツ協会事業報告

もっと健康な町づくり .. 町民一人に一つのスポーツをモットーに ..

## 1. 町民軽スポーツ大会 (町民対象の大会)

日 時 : 令和 5 年 1 0 月 2 2 日 (日) 午前 7 時 5 0 分 ~ 受付 午前 8 時 3 0 分 ~ 開会式

競 技 : シャフルボード・ポッチャ

会 場 : 宇美南中学校 体育館

参加人数 : 合計 7 6 名 (関係者含む)

シャフルボード順位

順 位	チ-ム名
優 勝	原田下B
準優勝	サンダー
3 位	原田下A

ポッチャ順位

順 位	チ-ム名
優 勝	Special Guest チ-ム
準優勝	サンダー
3 位	原田下B

## 2. リーダー研修会 (スポーツ協会所属部会対象の研修会)

日 時 : 令和 6 年 2 月 2 5 日 (日) 午前 9 時 3 0 分 ~ 受付 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 開講

会 場 : 宇美南町民センター 体育館・2 階研修室

講 師 : NPO 法人ふみの里スポーツクラブ ゼネラルマネージャー 藤木祐一郎 氏

内 容 : 怪我をしない身体づくり・身体のケア (講義・実技)

参加人数 : 5 2 名 (関係者含む)

## 3. スポーツ協会所属部会が主管する大会 (町民対象の大会)

[ 烈ッ! (レッツ) ふうせんバレーチャレンジ大会 ]

主管部会 : バレーボール協会

日 時 : 令和 6 年 2 月 1 8 日 (日) 午前 8 時 3 0 分 ~ 受付 午前 8 時 5 0 分 ~ 開会式

競 技 : ふうせんバレー

会 場 : 宇美町勤労者体育センター

参加人数 : 選手 6 1 名 (関係者含む)

順 位	チ-ム名
優 勝	ファミリーチ-ム
準優勝	相撲部ほろ酔い
3 位	原田下



[初心者・親子バドミントン大会]

主管部会 : バドミントン部

日 時 : 令和6年2月25日(日) 午後1時00分～受付 午後1時20分～開会式

競 技 : バドミントン

会 場 : 住民福祉センター 体育館

参加人数 : 合計94名(関係者含む)

順位	グループ1
優勝	はら あやな はら たかのり
準優勝	晃 久美 晃 侑羽
3位	永田 将太郎 中小原 光咲

順位	グループ2
優勝	元梅 希 元梅 陽
準優勝	晃 徹平 晃 羽菜
3位	永沼 桜姫 永沼 美和子

順位	グループ3
優勝	牧野 空遼 きつぎ いちか
準優勝	ますとみ けんじろう ますとみ ゆりな
3位	つかもと さきこ つかもと みなみ

## 4.宇美町スポーツフェスタ(スポーツ4団体共同開催事業) ※スポーツ協会分のみ報告

主 催 : 宇美町スポーツフェスタ実行委員会

(スポーツ協会・NPO法人ふみの里スポーツクラブ・スポーツ少年団・スポーツ推進委員連絡協議会)

期 日 : 令和5年11月5日(日)

[午前の部] ※スポーツ協会はポッチャ交流会を担当 午前9時00分～受付 午前9時30分～開会

会 場 : 宇美南中学校 体育館

参加人数 : 69名(関係者含む)

[午後の部] 障がい者スポーツ講演会 午後5時30分～受付 午後6時00分～開会

会 場 : 宇美町立中央公民館 大ホール

講 師 : リオデジャネイロパラリンピック銀メダリスト女子ブラインドマラソン伴走者 堀内規生 氏

内 容 : 伴走愛 ～スポーツの力で世界を繋ぐ～

参加人数 : 63名(関係者含む)



# 糟屋郡民スポーツ大会・福岡県民スポーツ大会報告

## 1. 糟屋郡民スポーツ大会宇美町選手団結団式

日 時 : 令和5年7月22日(土) 午後7時00分~開会

会 場 : 地域交流センター 多目的ホール

参加人数 : 70名(関係者含む)

## 2. 糟屋郡民スポーツ大会

宇美町より14競技372名の監督・選手を派遣

期 日 : 令和5年7月30日(日)

主会場町 : 篠栗町

成 績 : 団体の部(優勝のみ)

[剣道]青年 [柔道]一般・少年女子 [バスケットボール]一般男子 [ソフトボール]一般男子

[軟式野球]一般男子 [水泳]女子

## 3. 福岡県民スポーツ大会夏季大会(水泳)

宇美町より18名の競技役員・選手を派遣

期 日 : 令和5年8月20日(日)

会 場 : 福岡市立総合西市民プール

成 績 : 総合の部 糟屋郡 6位

## 4. 福岡県民スポーツ大会秋季大会

宇美町より9競技45名の監督・選手を派遣

期 日 : 令和5年9月23日(土)・24日(日) ※陸上競技は9月9日(土)開催

会 場 : 福岡地区

成 績 : 総合の部 糟屋郡3位(男子2位 女子3位 混合5位)

団体の部(宇美町選手出場競技 3位まで)

出場種目	種別	順位	宇美町選手
陸上	青年男子	2位	1名
陸上	青年女子	優勝	1名
陸上	壮年男子	2位	2名

出場種目	種別	順位	宇美町選手
バドミントン	一般女子	B <sub>10-1</sub> 3位	1名
相撲	青年男子	2位	5名
テニス	一般	3位	1名

出場種目	種別	順位	宇美町選手
柔道	一般男子	3位	3名
剣道	一般女子	優勝	1名
剣道	青年男子	3位	6名

## 5.市町村対抗「福岡駅伝」宇美町選手選考会

主管部会 : 陸上部

日 時 : 令和5年9月9日(土) 午後4時00分~受付 午後4時30分~開会式

会 場 : 宇美町総合スポーツ公園陸上競技場

内 容 : 市町村対抗「福岡駅伝」選手選考とオープン競技、併せて小学生陸上教室

参加人数 : 115名(関係者含む)

## 6.福岡県民スポーツ大会第10回市町村対抗「福岡駅伝」

宇美町より16名の監督・選手を派遣

期 日 : 令和5年11月19日(日)

県内の全60市町村が参加(久留米市・みやこ町はオープン参加)

会 場 : 県営筑後広域公園(周回コース 9区間 31km)

成 績 : 総合の部 41位

# 会議等報告

## 定例役員会

第 1 回	R5.5/9	郡民スポーツ大会宇美町実行委員会・表彰委員会について 他
第 2 回	R5.6/6	郡民スポーツ大会宇美町選手団結団式について 他
第 3 回	R5.7/4	郡民スポーツ大会・町民軽スポーツ大会について 他
第 4 回	R5.8/1	郡民スポーツ大会（結果報告）・県民スポーツ大会・町民軽スポーツ大会について 他
第 5 回	R5.9/5	県民スポーツ大会・町民軽スポーツ大会・宇美町スポーツフェスタについて 他
第 6 回	R5.10/4	県民スポーツ大会（結果報告）・町民軽スポーツ大会・宇美町スポーツフェスタについて 他
第 7 回	R5.10/31	町民軽スポーツ大会（結果報告）・宇美町スポーツフェスタについて 他
第 8 回	R5.12/5	宇美町スポーツフェスタ（結果報告）・R6年度事業計画（案）予算（案）について 他
第 9 回	R6.1/10	リーダー研修会・部会主管の大会・R6年度事業計画（案）予算（案）について 他
第 10 回	R6.2/6	リーダー研修会・部会主管の大会・理事会・総会について
第 11 回	R6.3/5	リーダー研修会（結果報告）・町民軽スポーツ大会・総会について 他
第 12 回	R6.4/2	総会・要望書（回答）・理事会について 他

## 臨時役員会

第 1 回	R5.10/25	R6年度事業計画（案）予算（案）・宇美町スポーツフェスタについて 他
第 2 回	R5.11/28	R6年度事業計画（案）予算（案）について 他

## 理事会

第 1 回	R5.4/8	R5年度総会
第 2 回	R5.10/13	町民軽スポーツ大会・宇美町スポーツフェスタ・功労者表彰について 他
第 3 回	R6.3/8	R5年度事業報告・決算（見込み）・令和6年度事業計画（案）・予算（案）について 他



## 総務委員会

第 8 7 回	R5.6/27	委員長、副委員長選出・教育委員会に対する要望書について 他
第 8 8 回	R5.9/26	リーダー研修会について 他
第 8 9 回	R6.2/1	リーダー研修会について 他

## 競技委員会

第 8 7 回	R5.6/28	委員長、副委員長選出・町民軽スポーツ大会・宇美町スポーツフェスタについて 他
第 8 8 回	R5.7/13	町民軽スポーツ大会について 他
第 8 9 回	R5.9/26	町民軽スポーツ大会について 他
第 9 0 回	R5.11/14	令和 6 年度主催事業について 他
第 9 1 回	R6.2/20	令和 6 年度主催事業について・町民軽スポーツ大会について 他

## 広報委員会

第 1 3 4 回	R5.6/27	委員長、副委員長選出・本年度広報誌について 他
第 1 3 5 回	R5.10/3	原稿、写真の確認 他
第 1 3 6 回	R5.11/14	第 1 校正の確認 他

## 表彰委員会

第 1 回	R5.6/20	委員長、副委員長選出・R5年度功労者表彰について 他
-------	---------	----------------------------

## 糟屋郡民スポーツ大会宇美町実行委員会

第 1 回	R5.6/13	第 7 2 回糟屋郡民スポーツ大会について 他
第 2 回	R5.7/14	第 7 2 回糟屋郡民スポーツ大会宇美町選手団結団式について 他
第 3 回	R5.12/12	第 7 2 回糟屋郡民スポーツ大会について（結果報告・決算報告） 他

## 会計監査

R5.12/5	第 7 2 回糟屋郡民スポーツ大会宇美町実行委員会会計監査
R6.4/2	宇美町スポーツ協会会計監査

令和 5 年 度 宇 美 町 スポ ー ツ 協 会 決 算 報 告 書

収入の部

項 目	当 初 予 算 額	本 年 度 収 入 額	差 引 増 減	備 考
1 繰 越 金	0	0	0	
2 町 運 営 補 助 金	4,022,660	4,022,660	0	宇美町より補助金
3 預 金 利 息	1,000	16	▲ 984	一般会計預金利息
4 研 修 会 資 料 代 ・ 備 品 費	25,000	0	▲ 25,000	
5 雑 収 入	0	0	0	
6 寄 付 金	0	0	0	
7 助 成 金	0	35,000	35,000	地域スポーツ振興助成事業（弓道部3年目） （公財）福岡県スポーツ協会
8 会 費	222,500	235,200	12,700	
9 各 種 補 助 金	50,000	50,000	0	赤い羽根共同募金助成金
合 計	4,321,160	4,342,876	21,716	

支出の部

項 目	当 初 予 算 額	本 年 度 支 出 額	差 引 増 減	備 考
<b>本会運営費</b>				
1 報 酬 費	97,500	82,000	15,500	
2 会 議 費	40,000	33,850	6,150	各会議諸費・施設利用料
3 通 信 運 搬 費	450,000	397,184	52,816	携帯電話・インターネット使用料・IP開設料 切手代・パソコンサポート代等
4 消 耗 品 費	40,000	48,442	▲ 8,442	会議用紙代他事務用消耗品費
5 印 刷 製 本 費	289,500	311,081	▲ 21,581	封筒印刷代・広報誌印刷代・広報誌折込代
6 渉 外 費	30,000	23,320	6,680	慶弔費・合同専門委員会
7 備 品 費	18,000	18,034	▲ 34	事務局用（掃除機・シュレッダー）・キャリーワゴン小
8 各 部 運 営 補 助 金	540,800	591,900	▲ 51,100	各部運営補助金
9 各 種 交 流 会 費	100,000	0	100,000	
10 公 認 資 格 補 助 金	40,000	0	40,000	
11 派 遣 費	40,000	33,000	7,000	糟屋郡スポーツ協会 生涯スポーツフェスティバル参加費・交通費
12 研 修 費	100,000	110,764	▲ 10,764	研修会会場使用料・研修教材費等
13 表 彰 費	40,000	66,636	▲ 26,636	スポーツ協会功労者（3名）記念品代等
14 事 務 局 運 営 費	1,148,360	1,147,968	392	局員給与・県民共済・交通費
15 郡 スポ協拠出金	347,000	337,000	10,000	糟屋郡スポーツ協会宇美町負担金
16 基 金 繰 入 金	0	285,200	▲ 285,200	スポーツ協会基金への繰入金
小 計	3,321,160	3,486,379	▲ 165,219	
<b>地域スポーツ振興助成事業</b>				
1 助 成 金	0	35,000	▲ 35,000	弓道部（3年目）
小 計	0	35,000	▲ 35,000	
<b>大会運営費</b>				
1 スポーツ保険料	100,000	31,222	68,778	スポーツ保険料
2 町民軽スポーツ大会	260,000	255,323	4,677	参加賞等
3 スポーツフェスタ	100,000	10,000	90,000	宇美町スポーツフェスタ（スポーツ協会負担金として）
4 部会主管の大会	300,000	200,000	100,000	バレーボール協会・バドミントン部
5 町民研修会	150,000	0	150,000	※中止
小 計	910,000	496,545	413,455	
予 備 費	90,000	0	90,000	
合 計	4,321,160	4,017,924	303,236	

収入合計4,342,876円 - 支出合計4,017,924円 = 残金324,952円



収入合計 4,342,876 円 - 支出合計 4,017,924 円 = 324,952 円  
残金 324,952 円は、宇美町へ戻し入れいたします。

..... 記 .....

別紙及び上記のとおり報告いたします。

令和6年4月2日

宇美町スポーツ協会

会長 村上



..... 会計監査報告書 .....

令和6年4月2日に令和5年度宇美町スポーツ協会の歳入・歳出決算について  
支出関係書類・預金通帳・現金出納簿・予算差引簿を検査した結果、決算は計数的  
に正確であり、且つ目的に合った支出がなされ、別紙及び上記のとおり相違な  
いことを認めました。

令和6年4月2日

宇美町スポーツ協会

監事

宮内作良

監事

古田 誠



宇美町スポーツ協会基金残高書

(定 額 預 金)

項 目	金 額	備 考
繰 越 額	2,000,000	令和4年度以前
定 額 預 金		
定 額 預 金		
計	2,000,000	

(普 通 預 金)

項 目	金 額	備 考
《入 金》		
繰 越 額	688,901	令和4年度繰越額
預 金 利 息	6	定額預金・普通預金分
定 額 預 金 よ り		
本 会 計 よ り 繰 入 金	285,200	
(小計)	974,107	
《出 金》		
(小計)	0	
計	974,107	R 6 年度～繰越

## 別途積立金報告

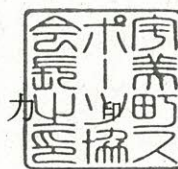
1. 定期預金	2,000,000
2. 普通預金	974,107
計	2,974,107

上記の通り報告いたします。

令和6年4月2日

宇美町スポーツ協会

会 長 村上



---

## 監査報告

令和6年4月2日に宇美町スポーツ協会別途積立金について預金証書を検査しましたところ、基金積立明細書が上記の通り相違ないことを認めました。

令和6年4月2日

宇美町スポーツ協会

監 事

宮内作良



監 事

古田 誠





## 令和6年度宇美町スポーツ協会 役員

会 長	村上 力	( 相 撲 部 )
副 会 長	三好 弘子	(バレーボール協会)
副 会 長	今村 健一	( 野 球 連 盟 )
事 務 局 長	春本 大輔	( 陸 上 部 )
総 務 部 長	安東 直子	(バスケットボール部)
副 総 務 部 長	瀬戸 信吾	( 弓 道 部 )
競 技 部 長	山本 誠二郎	(ソフトボール協会)
副 競 技 部 長	藤木 雄二	( 相 撲 部 )
副 競 技 部 長	竹房 龍一	( 剣 道 部 )
広 報 部 長	谷口 優	( サ ッ カ ー 協 会 )
副 広 報 部 長	永田 将太郎	(バドミントン部)
監 事	古田 誠	( 柔 道 部 )
監 事	宮内 作良	( 相 撲 部 )

任期：令和5年度～令和6年度まで（2年間）

## 歴代会長一覧

昭和49年～	吉岡 平八郎	平成11年～	古田 誠
昭和56年～	諸永 宗義	平成13年～	小林 文弘
昭和62年～	藤木 良弘	平成25年～	宮内 作良
平成3年～	上田 徹雄	令和5年～	村上 力
平成5年～	村山 敏男		



第 6 号 議 案

令和 6 年度宇美町スポーツ協会事業計画（案）

年	月	日	曜日	スポーツ協会主催事業	国・県・郡等主催事業
R 6	4	6	土	スポーツ協会総会	
	6	30	日	町民軽スポーツ大会	第 7 3 回糟屋郡民スポーツ大会 (水泳競技)
	7	20	土	糟屋郡民スポーツ大会 宇美町選手団結団式	
	7	21	日		第 7 3 回糟屋郡民スポーツ大会 (陸上競技)
	7	28	日		第 7 3 回糟屋郡民スポーツ大会 主会場町：須恵町
	8	18	日		第 6 7 回県民スポーツ大会（夏季） 会場：県営筑豊緑地公園プール
	9		土	市町村対抗「福岡駅伝」 選手選考会 (ネーミング変更予定)	
	9	21	土		第 6 7 回県民スポーツ大会（秋季） 会場：筑豊地区 総合開会式：2 1 日
		22	日		
	10	12	土		糟屋郡スポーツ協会 生涯スポーツ指導者研修会（須恵町）
	10	20	日	町民スポーツ大会 (ソフトバレー)	
	11	17	日		第 1 1 回市町村対抗「福岡駅伝」 会場：筑後広域公園 周回コース
	12	1	日		宇美町スポーツフェスタ
	12	5	木		糟屋郡スポーツ指導者合同専門委員会 (千代文化スポーツセンター)
R 7	2	2	日		糟屋郡スポーツ協会 生涯スポーツフェスティバル 会場：須恵町
	2	9	日	宇美町スポーツ協会 創立 5 0 周年記念式典	

※スポーツ協会所属部会の主管する大会（3大会）を実施予定〔日程未定〕

令和6年度 宇美町スポーツ協会予算書(案)

第7号議案

収入の部

項 目	当初予算額	前年当初予算	前年予算比較	備 考
1 繰越金	0	0	0	令和5年度繰越金
2 町運営補助金	4,632,000	4,022,660	609,340	宇美町より補助金
3 預金利息	1,000	1,000	0	一般会計預金利息
4 研修会資料代・備品費	1,000	25,000	▲ 24,000	リーダー研修会資料代、備品費として
5 雑収入	0	0	0	雑収入
6 寄付金	0	0	0	
7 助成金	0	0	0	
8 会費	235,000	222,500	12,500	1人～29人まで1人あたり500円 30人以上は10人ごとに100円プラス
9 各種補助金	80,000	50,000	30,000	赤い羽根共同募金助成金50,000円 赤い羽根共同募金備品助成金30,000円
合 計	4,949,000	4,321,160	627,840	

支出の部

項 目	当初予算額	前年当初予算	前年予算比較	備 考
<b>本 会 運 営 費</b>				
1 報酬費	212,000	97,500	114,500	役員理事活動費500円/1回 会計監査
2 会議費	20,000	40,000	▲ 20,000	各会合諸費・会議室使用料
3 通信運搬費	120,000	450,000	▲ 330,000	携帯電話代・通信用切手代・振込手数料 インターネット使用料・パソコンサポート等
4 消耗品費	50,000	40,000	10,000	会議用紙代他事務用消耗品費
5 印刷製本費	331,000	289,500	41,500	封筒印刷代・広報誌代・広報誌折込料
6 渉外費	60,000	30,000	30,000	慶弔費等
7 備品費	90,000	18,000	72,000	備品(キャリーワゴン大×2ヶ・モルック×2ヶ)購入費
8 各部運営補助金	592,000	540,800	51,200	会員補助金、部会補助金、激減緩和補助金
9 各種交流会費	100,000	100,000	0	
10 公認資格補助金	40,000	40,000	0	
11 派遣費	40,000	40,000	0	スポーツフェスティバル選手交通費・参加費 スポーツ指導者研修会交通費
12 研修費	100,000	100,000	0	各部会組織強化のための研修会
13 表彰費	40,000	40,000	0	永年功労者表彰記念品代
14 事務局運営費	1,659,000	1,148,360	510,640	事務局員・事務アシスタント(給与・県民共済掛金・交通費)
15 郡スポ協拠出金	350,000	347,000	3,000	糟屋郡スポーツ協会負担金
16 基金繰入金	1,000	0	1,000	スポーツ協会基金への繰入金
小 計	3,805,000	3,321,160	483,840	
<b>大 会 運 営 費</b>				
1 スポーツ保険料	100,000	100,000	0	各スポーツ大会保険料
2 町民軽スポーツ大会	260,000	260,000	0	軽スポーツ
3 町民スポーツ大会	400,000	0	400,000	ソフトバレーボール
4 宇美町スポーツフェスタ	50,000	100,000	▲ 50,000	スポーツ協会負担金として
5 部会主管の大会	300,000	300,000	0	所属部会が主管する大会(3大会)各100,000円
6 町民研修会	0	150,000	▲ 150,000	
小 計	1,110,000	910,000	200,000	
予備費	34,000	90,000	▲ 56,000	予備費として
合 計	4,949,000	4,321,160	627,840	



# 宇美町スポーツ協会規約

## 第 1 章 名称及び事務局

(名 称)

第 1 条 本会は、宇美町スポーツ協会という。

(事 務 局)

第 2 条 本会の事務局を、宇美町住民福祉センター内に置く。

(宇美町平和 1 丁目 1-1)

## 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 本会は、宇美町のスポーツを振興し、町民の体力向上とスポーツ精神を養う事により相互の融和を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) スポーツ振興に対する計画、実施及びその指導を行うこと。
- (2) スポーツ振興について、町の施策に協力すること。
- (3) スポーツに関する研究調査を行うこと。
- (4) 加盟団体相互の連絡調整を行うこと。
- (5) スポーツに関する広報活動を行うこと。
- (6) その他、会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

## 第 3 章 加盟団体の加入及び脱会

(加盟団体)

第 5 条 本会は、町内種目別競技団体をもって構成する。

(加入及び脱会)

第 6 条 本会に加入しようとする団体は、次の書類を会長に提出し、理事会の同意を得なければならない。

- (1) 加入申請書
- (2) 規 約
- (3) 会員名簿（役員名簿も含む）
- (4) 当該年度事業及び予算書

第 7 条 加盟団体が脱会しようとするときは、脱会願いを提出し理事会の同意を得るものとする。

2 本会の加盟団体としてふさわしくない行為があったときは、理事会の議決を経て会長がこれを退会させることができる。



## 第4章 役員、監事及び事務局員

(役員、監事及び事務局員)

第8条 本会に次の役員、監事及び事務局員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部長 3名
- (5) 副専門部長 若干名(現行6名)
- (6) 監事 2名
- (7) 事務局員 1名

第9条 前条の者は理事を兼ねない。

第10条 役員及び監事の選出並びに職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は立候補及び役員選出小委員会(選挙管理委員会を兼ねる)で推薦し、理事会の承認を得る。
- (2) 副会長、事務局長、専門部長、副専門部長及び監事は会長が推薦し、理事会の承認を得る。
- (3) 事務局員は、役員会で人選し雇用する。
- (4) 会長は、会を代表し会務を統轄する。
- (5) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは職務を代行する。
- (6) 事務局長は会長・副会長を補佐し会の業務を行う。
- (7) 専門部長は各専門委員会を統轄する。
- (8) 副専門部長は、専門部長を補佐し各専門委員会の業務を行う。
- (9) 事務局員は、事務局長を補佐し、会計業務を行う。

第11条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠または、増員による役員任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 理事及び顧問

(理事)

第12条 本会の理事は次のとおりとする。

- (1) 各部会 2名(内1名は部会代表者)

2 本会の専門理事を設ける。専門理事は委員会等には属さず、必要に応じて案内する。

- (1) 青年団代表者 1名

~~(2) スポーツ少年団 1名~~

(2) ~~(3)~~ ふみの里スポーツクラブ 1名

(3) ~~(4)~~ スポーツ推進委員 1名

(顧問)

第13条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は必要に応じて総会及び理事会に出席し、意見を述べることができる。

※

## 第 6 章 会 議

(会 議)

第 14 条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 理 事 会
- (3) 役 員 会
- (4) 専門委員会

2 本会にその他の委員会を置くことができる。

(総 会)

第 15 条 総会は、本会の最高議決機関であり、会長が招集し、役員、理事、監事の出席をもって毎年 1 回開催する。但し、会長が必要と認めるときは臨時に開催することができる。

2 総会は次のことを審議決定する。

- (1) 事業報告及び計画に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 役員の改選に関すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他必要と認める事項。

(理 事 会)

第 16 条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

2 理事会は、次のことを審議決定する。

- (1) 事業の執行に関すること。
- (2) 予算の執行に関すること。
- (3) 加盟団体の加入・脱会に関すること。
- (4) その他必要と認める事項。

(役 員 会)

第 17 条 役員会は、会長、副会長、事務局長、専門部長、副専門部長をもって構成し、会長が招集する。

2 役員会は、次のことを行う。

- (1) 本会を運営し、審議事項を理事会及び専門委員会へ提出する。
- (2) 行政及びその他の機関への協議、調整を行う。
- (3) その他必要と認める事項。

(専 門 委 員 会)

第 18 条 専門委員会に次の委員会を置く。

- (1) 総務委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 競技委員会

2 専門委員会はその専門分野について審議及び調査研究を行う。

(その他の委員会)

第 19 条 本会に役員選出小委員会を置くことができる。役員選出小委員会は、理事会において選出する。なお、別に定める申し合わせ事項により、運営する。

第 20 条 本会に表彰委員会を置くことができる。表彰委員会は、理事会において選出する。なお、別に定める表彰規定により運営する。

第 21 条 本会に各種実行委員会を置くことができる。

(会議の成立及び議決)

第 22 条 本会の全ての会議は、構成人員の過半数以上の出席（委任状も含む）で成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。

## 第 7 章 会 計

(会 計)

第 23 条 本会の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 会 費
- (2) 町 補 助 金
- (3) 寄 付 金
- (4) その他の収入

第 24 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

第 25 条 事務局は、会計年度終了後に決算報告書を監事に提出し、監査を受けた上、総会の承認を受けなければならない。

## 第 8 章 報 告 義 務

(報 告)

第 26 条 この会の加盟団体は、各部会総会終了後すみやかに次の書類を提出しなければならない。

- (1) 規 約
- (2) 会員名簿（役員名簿も含む）
- (3) 前年度事業報告書及び新年度事業計画書
- (4) 前年度決算書及び新年度予算書



(附 則)

- 1 この規約は、昭和49年6月1日から施行する。
- 2 この規約は、昭和60年4月1日一部改正
- 3 この規約は、昭和62年4月1日一部改正
- 4 この規約は、平成元年4月1日一部改正
- 5 この規約は、平成5年4月1日一部改正
- 6 この規約は、平成7年5月12日一部改正
- 7 この規約は、平成7年7月4日一部改正
- 8 この規約は、平成13年4月13日一部改正
- 9 この規約は、平成21年4月11日一部改正
- 10 この規約は、平成23年4月9日一部改正
- 11 この規約は、平成25年4月6日一部改正
- 12 この規約は、平成27年4月4日一部改正
- 13 この規約は、平成29年4月8日一部改正
- 14 この規約は、平成30年4月7日一部改正 (協会名称変更)
- 15 この規約は、令和5年4月8日一部改正
- ※ 16 この規定は、令和6年4月6日一部改正

## 宇美町スポーツ協会表彰規定

### (趣旨、目的)

第1条 この表彰規定は、本会の目的の定めるところにより、スポーツの健全な普及、振興と功績に顕著な者、ならびに競技向上に貢献した者に対し表彰を行い、本会の発展振興に資するため、必要な事項を定めることを目的とする。

### (表 彰)

第2条 前条の表彰は、次のとおり行うものとする。

#### 1. 表彰状ならびに記念品の贈呈

- イ. 本会スポーツの普及、発展に寄与し引き続き本会に満20年以上在籍し、その功績が顕著な会員で各部会代表者の推薦により表彰委員会が認めた会員及び部会。
- ロ. 本会を代表し全国大会等に出場し本会の競技向上に貢献した会員及び部会。

#### 2. 感謝状ならびに記念品の贈呈

- イ. 本会会長として1期(2年)以上その職にあつて退いたもの。
- ロ. 本会役員として1期(2年)以上その職にあつて退いたもの。
- ハ. 本会の主旨に賛同し事業遂行上、積極的に協力または、援助したもの。  
(10万円以上)
- ニ. 本会の主旨に賛同し事業遂行上、積極的に自己の施設を無料で2年以上提供したもの。
- ホ. 本会の主旨に賛同し事業遂行上、積極的に自己の資材、器具、用具などを提供したもの。  
(10万円相当)

※

### (記念品の額)

第3条 表彰状、感謝状にそえる記念品の額は、次のとおりとする。

#### 1. 表彰状の場合

- イ. 第2条、第1項、イに該当し表彰する会員

総 額 5,000円相当

- ロ. 同条、同項、ロに該当し表彰する会員

総 額 5,000円相当

## 2. 感謝状の場合

イ. 第2条、第2項、イに該当し表彰する会員

※

1期(2年)ごとに10,000円相当

ロ. 同条、同項、ロからホに該当し表彰する会員または、協力・後援者

総額 5,000円相当

### (表彰委員会の設置)

第4条 本会に表彰委員会(以下「委員会」という)を置く。

1. 委員会の構成は、次のとおりとする。

イ. 委員長1名    ロ. 副委員長1名    ハ. 委員5名

2. 委員会の委員の選出については、本会規約第9条に規定する役員より5名及び理事の中より選出されたもの2名、計7名をもって構成する。

3. 委員会は、審議記録を作成しなければならない。

4. 委員会委員の任期は2年とする。

5. その他この規定に定めない事項については、本会規約に準用する。

### (被表彰者の推薦)

第5条 本会及び各部代表者は、第2条各号に該当する表彰予定者について別紙関係書類を別に定める期間までに委員会に提出するものとする。

### (表彰の時期)

第6条 被表彰者の表彰は、記念式等において行うものとする。

### (規約の改廃)

第7条 この規定を改廃しようとするときは、理事会において出席理事の3分の2以上の賛成を必要とする。

2. この規定は経済情勢の変化を考慮し、少なくとも5年ごとに検討する。

### (表彰の取り消し)

第8条 この規定により表彰者が決定し表彰日までの間において本会規約に違反した者については、表彰は行わない。



(疑 義)

第9条 この規定に疑義を生じた時は、委員会において審議決定する。

## 附 則

1. この規定は、昭和58年4月16日宇美町体育協会理事会において決定された日から効力を発する。
2. 昭和49年4月16日以降、この規定の決定の日までの間において第2条に該当する者については、この規定による資格を有し委員会の議を経て決定し表彰を行うものとする。
3. 昭和49年4月16日以降、この規定の決定の日までの間においてすでに宇美町体育協会長より表彰状、感謝状の授与を受けた者についてはこの規定による第2条の表彰を受けたものとする。
4. 平成9年11月5日 一部改正
5. 平成25年4月6日 一部改正
6. 平成30年4月7日 一部改正 (協会名称変更)
- ※ 7. 令和6年4月6日 一部改正

# 宇美町スポーツ協会役員選出小委員会 申し合わせ事項

## (目 的)

第1条 この役員選出小委員会申し合わせ事項は、本会の目的の定めるところにより本会役員を選出し、本会の発展振興に資するために必要な事項を定めることを目的とする。

## (役員を選出)

### 第2条

1. この役員選出小委員会は、本会会長1名を理事会に推薦する。

## (小委員会の設置)

第3条 役員選出のため本会に役員選出小委員会（以下「委員会」という）を置く。

1. 委員会の構成は、次のとおりとする。  
イ. 委員長 1名      ロ. 副委員長 1名      ハ. 委員 8名
2. 委員会の委員の選出については、理事会において選出する。
3. 委員長・副委員長は、委員会において選出する。
4. 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
5. 委員会は、審議記録を作成しなければならない。
6. その他この申し合わせ事項に定めない事項については、本会規約を準用する。

## (疑 義)

第4条 この申し合わせ事項に疑義を生じたときは、委員会において審議決定する。

## (附 則)

- 1 この申し合わせ事項は、平成29年 4月 8日一部改正
- 2 この申し合わせ事項は、平成30年 4月 7日一部改正（協会名称変更）

# 専門委員会申し合わせ事項

(目 的)

第1条 この専門委員会申し合わせ事項は、各委員会の協議事項及び委員選出を定めることを目的とする。

(協議事項)

第2条

(1) 総務委員会

- ・本会事務局のあり方について
- ・現有施設等の有効活用と整備充実
- ・その他の委員会において必要と認める事項について協議

(2) 広報委員会

- ・広報誌の発行について
- ・インターネットを活用した広報活動について

(3) 競技委員会

- ・主催事業の充実について
- ・選手育成強化について
- ・指導者の養成

(専門委員会の設置)

第3条

- (1) 委員は、役員及び理事をもって充てる。
- (2) 委員長・副委員長は、理事より各1名選出する。
- (3) 委員会は、委員長が招集し議事を進行する。
- (4) 委員会は、議事録を作成する。

(会議・事業への参加)

第4条

- (1) 委員長・副委員長は、会長の招集があれば役員会及び主催事業等に出席する。

(附 則)

1 この申し合わせ事項は、平成30年4月7日一部改正（協会名称変更）



## 令和6年度 専門委員会組織表

総務委員会		競技委員会		広報委員会	
部会名	氏名	部会名	氏名	部会名	氏名
山の会	平野 龍彦	相撲部	石川 和男	山の会	大隈 慎一
陸上部	藤木祐一郎	弓道部	徳安 芳典	陸上部	桑山 大輝
剣道部	原田 丈彦	野球連盟	秋岡 巨利	剣道部	飯干 勇樹
柔道部	上口 徹也	バレーボール協会	江戸美智子	柔道部	早川 佑斗
野球連盟	田邊 秀友	ソフトテニス部	築地 英臣	相撲部	岩崎 順一
バレーボール協会	菅原 美幸	テニス部	南里 正美	弓道部	嶋崎 景子
ソフトテニス部	松田 光平	サッカー協会	田中 裕則	テニス部	嶋田喜美子
合気道部	田中信恵子	バドミントン部	鷹尾 廣行	サッカー協会	方志 泰久
ソフトボール協会	原田 武幸	ソフトボール協会	藤木 庄三	バドミントン部	石井奈穂子
バスケットボール部	原田 凱斗	ゲートボール部	高山 守	合気道部	川 ひとみ
水泳部	菅谷 研一	バスケットボール部	吉原 豪勝	ゲートボール部	緒方 博
スケートボード協会	山田 彪流	スケートボード協会	永松 健児	水泳部	副島 康司
役員	安東 直子	役員	山本誠二郎	役員	谷口 優
役員	瀬戸 信吾	役員	藤木 雄二	役員	永田将太郎
		役員	竹房 龍一		

## R5 年度各専門委員会出席状況

● 委員長 ○ 副委員長

総務委員会		6/27	9/26	2/1
山の会	尾上 良一	○	○	○
陸上部	桑山 大輝	○	欠席	欠席
剣道部	原田 丈彦	○	○	○
柔道部	上口 徹也	欠席	欠席	欠席
野球連盟	田邊 秀友	○	欠席	欠席
バレーボール協会	菅原 美幸	○	○	○
ソフトテニス部	松田 光平	欠席	欠席	欠席
合気道部	田中信恵子	○	○	○
ソフトボール協会	○ 上津原 潔	○	○	欠席
バスケットボール部	● 原田 凱斗	○	○	欠席
水泳部	菅谷 研一	○	○	○
スケートボード協会	山田 彪流	欠席	欠席	欠席

競技委員会		6/28	7/13	9/26	11/14	2/20
相撲部	● 石川 和男	○	○	○	○	○
弓道部	○ 徳安 芳典	○	欠席	○	欠席	○
野球連盟	村山 徹	欠席	○	欠席	欠席	欠席
バレーボール協会	江戸美智子	欠席	欠席	○	欠席	○
ソフトテニス部	築地 英臣	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
テニス部	南里 正美	○	○	○	欠席	欠席
サッカー協会	田中 裕則	○	○	○	○	○
バドミントン部	鷹尾 廣行	○	○	○	○	○
ソフトボール協会	原田 武幸	欠席	○	○	○	欠席
ゲートボール部	高山 守	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席
バスケットボール部	吉原 豪勝	○	○	欠席	欠席	欠席
スケートボード協会	永松 健児	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席

広報委員会		6/27	10/3	11/14
山の会	大隈 慎一	○	○	欠席
陸上部	藤木祐一郎	○	○	○
剣道部	飯干 勇樹	○	○	○
柔道部	早川 佑斗	欠席	欠席	○
相撲部	岩崎 順一	○	○	○
弓道部	嶋崎 景子	○	○	○
テニス部	嶋田喜美子	○	○	○
サッカー協会	○ 方志 泰久	欠席	欠席	○
バドミントン部	● 沖村 貴子	○	○	○
合気道部	川 ひとみ	○	○	○
ゲートボール部	緒方 博	欠席	欠席	欠席
水泳部	副島 康司	○	○	○

# 宇美町スポーツ協会慶弔規程

## (趣 旨)

第1条 本会の健全な発展を期する一助とし、慶弔については、この規程による。

## (対象者)

第2条 本会役員（本会規約第8条）及び監事、顧問、本会加盟団体会長及び、理事とする。

## (慶 弔)

第3条 本人死亡の場合は、慶弔金10,000円を贈るものとする。

## (その他)

第4条 第3条に定めるもののほか支出の必要を生じたときは、役員会に諮<sup>はかる</sup>るものとする。

## (規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の過半数を必要とする。

## 附 則

- 1 この規程は、平成17年4月15日から施行する。
- 2 この規約は、平成30年4月7日一部改正（協会名称変更）



## 宇美町スポーツ協会基金規約

### (目的)

第一条 この規約は、宇美町におけるスポーツ協会全体の振興及び宇美町のスポーツの振興を図ることを目的として宇美町スポーツ協会基金を設置する。

### (運営組織)

第二条 基金の運営に関しては、スポーツ協会会長が統括し、次の者を構成員とする「基金運営委員会」の承認のもと行う。

- (1) スポーツ協会顧問 1名 (2) スポーツ協会会長 1名
- (3) スポーツ協会役員 2名 (4) スポーツ協会理事 5名

### (積立)

第三条 毎年度基金として積み立てる額は、一般会計決算をもって定める額とする。

### (保全・管理)

第四条 基金は、遺失を防ぐために適切な管理を行うとともに、金融機関への預金などの他最も確実かつ有利方法により保全・管理を行わなければならない。尚、保全・管理の実務は事務局長が行う。

### (運用益金の処理)

第五条 基金から生じる収益は、この基金に繰り入れるものとする。

### (支出)

第六条 基金は、次の各号に該当する場合に限り支出する。

- (1) 本会の記念行事等に費用を要するとき。
- (2) 本会に加盟する団体又は本会に所属する個人が、基金運営委員会が認める大会に出場する際の支援金。  
尚出場する大会は、国・地方公共団体・スポーツ等に係る公益法人主が催し、原則継続性があるものであることを要す。  
また、基金運営委員会が認める大会に出場する監督及び個人は、18歳以上の社会人(含：勤労学生)とする。
- (3) (2)の支援金の額は、団体については5万円(4名以下の場合は個人出場とみなす)、個人の場合は1万円とする。
- (4) その他各部会で特段必要がある場合に、基金運営委員会が認めたとき。

### (支出の手続き)

第七条 第六条の支出については必要に応じて、該当者からの申請に基づきおこなう。  
支出が生じた場合は理事会に報告する。

### (監査)

第八条 スポーツ協会会長は、毎年度末にスポーツ協会監事による監査を受け、スポーツ協会総会に報告しなければならない。

### 付則

この規約は、令和5年4月8日より施行し、宇美町スポーツ協会支援金規定は廃止する。

**< 令和6年度宇美町スポーツ協会役員・監事・理事名簿（案） >**

役職名	部会名	氏名	役職名	部会名	氏名
会長	相撲部	村上 力	代表理事	野球連盟	田邊 秀友
副会長	バレーボール協会	三好 弘子	理事	野球連盟	秋岡 巨利
副会長	野球連盟	今村 健一	代表理事	バレーボール協会	菅原 美幸
事務局長	陸上部	春本 大輔	理事	バレーボール協会	江戸美智子
総務部長	バスケットボール部	安東 直子	代表理事	ソフトテニス部	築地 英臣
副総務部長	弓道部	瀬戸 信吾	理事	ソフトテニス部	松田 光平
競技部長	ソフトボール協会	山本誠二郎	代表理事	テニス部	南里 正美
副競技部長	相撲部	藤木 雄二	理事	テニス部	嶋田喜美子
副競技部長	剣道部	竹房 龍一	代表理事	サッカー協会	方志 泰久
広報部長	サッカー協会	谷口 優	理事	サッカー協会	田中 裕則
副広報部長	バドミントン部	永田将太郎	代表理事	バドミントン部	鷹尾 廣行
監事	柔道部	古田 誠	理事	バドミントン部	石井奈穂子
監事	相撲部	宮内 作良	代表理事	合気道部	田中信恵子
顧問	識見者	古田 誠	理事	合気道部	川 ひとみ
顧問	識見者	小林 文弘	代表理事	ソフトボール協会	原田 武幸
顧問	識見者	宮内 作良	理事	ソフトボール協会	藤木 庄三
代表理事	山の会	平野 龍彦	代表理事	ゲートボール部	緒方 博
理事	山の会	大隈 慎一	理事	ゲートボール部	高山 守
代表理事	陸上部	藤木祐一郎	代表理事	バスケットボール部	原田 凱斗
理事	陸上部	桑山 大輝	理事	バスケットボール部	吉原 豪勝
代表理事	剣道部	原田 文彦	代表理事	水泳部	副島 康司
理事	剣道部	飯干 勇樹	理事	水泳部	菅谷 研一
代表理事	柔道部	上口 徹也	代表理事	スケートボード協会	永松 健児
理事	柔道部	早川 佑斗	理事	スケートボード協会	山田 彪流
代表理事	相撲部	石川 和男	専門理事	スポーツ推進委員	秦 幸太郎
理事	相撲部	岩崎 順一	専門理事	宇美町青年団	石崎 悟
代表理事	弓道部	徳安 芳典	専門理事	NPO法人 ふみの里スポーツクラブ	郡島 俊久
理事	弓道部	嶋崎 景子			

宇美町スポーツ協会事務局  
 (火・金 9:00~17:15 非常勤)  
 固定電話 092-933-2784  
 FAX 092-933-2741  
 携帯 090-7452-9899  
 メール umi-taikyou@leo.bbiq.jp  
 URL <https://umisports.jp/>



HP



LINE

(お願い)  
 LINE登録をお願いします。  
 会議の案内などをLINEで  
 送ることが可能になります。





# Umi Town Sports Association

宇美町スポーツ協会事務局  
(火・金 9:00~17:15 非常勤)

固定電話 092-933-2784

FAX 092-933-2741

携帯 090-7452-9899

メール [umi-taikyou@leo.bbiq.jp](mailto:umi-taikyou@leo.bbiq.jp)

URL <https://umisports.jp/>



スポーツ協会HP



スポーツ協会LINE